

## H29 侵略的外来生物県民参加モニタリング調査報告書

児嶋 翼

(トトロのふるさと基金 調査部会)

### 要旨

埼玉県事業により春と秋にそれぞれ外来生物の生息状況を調査した。調査地は所沢市内の 1km 四方を 1 メッシュとして、合計 5 メッシュを選定し目視による踏査を行った。今調査では 77 種の外来植物が確認され、特に幹線道路沿い、河川沿いに多く見られた。特に注視すべき特定外来生物は 5 種、重点対策外来種は 10 種確認され、今後の分布拡大に注視する必要がある。

**キーワード**：埼玉県；分布拡大；生態系影響

### 調査目的

埼玉県事業により県内で生物多様性保全活動を行っている団体を調査主体とし、各地域において調査対象となる侵略的外来生物の生息・生育状況について 3 年間にわたって記録することによって、県内の侵略的外来生物の現状を把握し、その情報を基礎資料としてまとめることを目的としている。今年の調査は 2 年目だが、所沢地域は未調査でありトトロのふるさと基金の方で調査を請け負うこととなった。今調査は所沢市内の侵略的外来生物の生息状況を把握するだけではなく、県内の侵略的外来生物の現状を網羅的に把握するという観点からも非常に意義ある調査となる。

### 調査方法

調査区域は所沢市内の三次メッシュ地図 (1km 四方のメッシュ) の白色枠 5 カ所を選定した (図 1)。また、それぞれの調査区域内で環境別に調査ラインを外来生物の発見頻度の高いと思われる場所 (主に幹線道路沿い、河川沿いなど) に設定し、春(6 月)と秋 (11 月) に同じ地点を含め合計 12 ライン調査を行った (表 1)。それぞれの調査ラインで 1~2 時間ほどかけて歩き、出現した外来生物を記録した。記録項目としては植物では種名、出現頻度 (出現ライン数を出現頻度の値として、数が多い方が頻度が高いこととする)、広がり (表 2) などを記録、動物では発見日時、種名、個体数などを記録した。調査対象種は環境省作成の「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」の掲載種を中心に明治以降侵入の動植物とした。その他、調査時でない状況で発見された外来生物に関してはスポット情報として記録した。

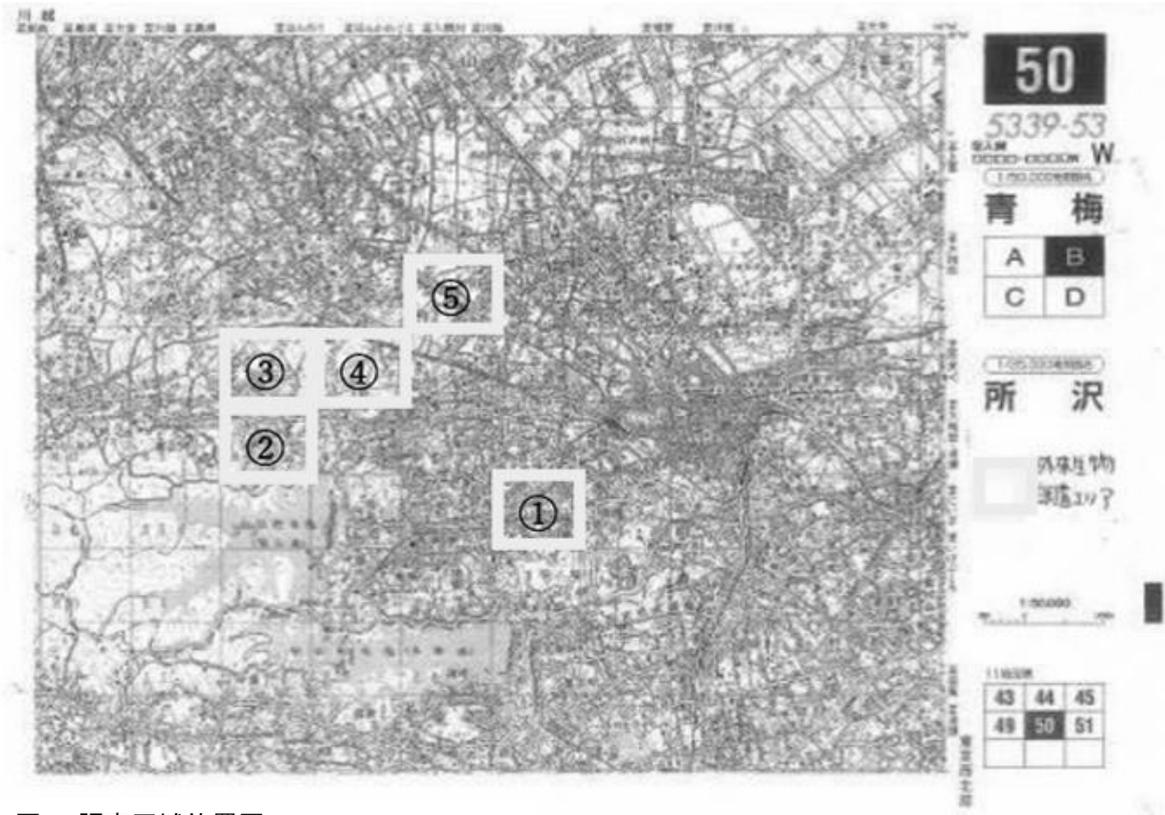


図1 調査区域位置図

表1 調査ライン詳細

黄色枠No	場所	環境	日時
①	所沢市荒幡	雑木林(いきものふれあいの里)	6/17
②	所沢市三ヶ島5丁目	河川(砂川)	6/5、11/22
	所沢市三ヶ島5丁目	市街地(早稲田大学周辺)	6/5、11/22
③	所沢市三ヶ島3丁目	河川(砂川)	6/6、11/22
	所沢市三ヶ島3丁目	市街地(三ヶ島幼稚園周辺)	6/6、11/22
④	所沢市北野新町2丁目	市街地(バイパス)	11/28
⑤	所沢市北野新町2丁目	河川(砂川)	6/17、11/28
			計12ライン

表 2 広がり状況

(同じ環境で複数出現したときは最大値を記入)

a:1-3株	g:0.05m <sup>2</sup> 未満(20cm四方)
b:4-9株	h:0.25m <sup>2</sup> 未満(50cm四方)
c:10-99株	i:1m <sup>2</sup> 未満
d:100-999株	j:10m <sup>2</sup> 未満(3m四方)
e:1000-9999株	k:100m <sup>2</sup> 未満(10m四方)
f:10000株以上	l:100m <sup>2</sup> 以上

### 調査結果

動物については、今調査で 7 種確認された。砂川ではアメリカザリガニ (*Procambarus clarkii*) が多く記録され、特定外来生物であるカミツキガメ (*Chelydra serpentina*)、アライグマ (*Procyon lotor*)、ガビチョウ (*Garrulax canorus*) も記録されている (カミツキガメはその後捕獲されたようである)。植物は主に幹線道路沿いと河川沿いで多く分布しており、今調査では 77 種確認された。特定外来生物では、アレチウリ (*Sicyos angulatus*)、オオキンケイギク (*Coreopsis lanceolata*) が記録されている。その他、多種多様な一般外来植物も多く記録されている。詳細は表 3、4 に載せている。

表 3 記録された外来動物一覧

No	調査日	和名	外来種区分	個体数	所見
1	2017/5/6	カミツキガメ	特定外来生物、緊急対策外来種	1	スポット情報/写真あり/不動橋
2	2017/5/28	アカボシゴマダラ春型	重点対策外来種	3	スポット情報/北野の谷戸
3	2017/6/5	ガビチョウ	特定外来生物、緊急対策外来種	2	砂川
4	2017/6/5	アメリカザリガニ	緊急対策外来種	a	幼体多数、死体2/砂川
5	2017/6/6	アメリカザリガニ	緊急対策外来種	20	砂川
6	2017/6/6	ガビチョウ	特定外来生物、緊急対策外来種	1	砂川
7	2017/6/6	コジュケイ	任意種	1	
8	2017/6/17	アカボシゴマダラ	重点対策外来種	3	うち幼虫1
9	2017/6/17	ガビチョウ	特定外来生物、緊急対策外来種	3	
10	2017/5/11	ハクビシン	重点対策外来種	1	スポット情報/いきふれのかご畠による捕獲
11	2017/6/17	ガビチョウ	特定外来生物、緊急対策外来種	2	小手指貯水地
12	2017/11/22	アメリカザリガニ	緊急対策外来種	3	全て幼体/砂川
13	2017/11/22	アメリカザリガニ	緊急対策外来種	3	全て幼体/砂川
14	2017/11/22	アメリカザリガニ	緊急対策外来種	3	全て幼体/砂川
15	2017/11/11	アライグマ	特定外来生物、緊急対策外来種	1	スポット情報/足跡/早稲田B湿地
16	2017/11/24	ガビチョウ	特定外来生物、緊急対策外来種	2	スポット情報/早稲田B湿地

表 4 記録された外来植物一覧

No	和名	外来種区分	出現頻度	広がり
1	アレチウリ	特定外来生物、緊急対策外来種	1	j
2	オオキンケイギク	特定外来生物、緊急対策外来種	1	d
3	オオブタクサ	重点対策外来種	4	k
4	オランダガラシ	重点対策外来種	3	k
5	キシヨウブ	重点対策外来種	3	k
6	セイタカアワダチソウ	重点対策外来種	6	k
7	セイヨウタンポポ	重点対策外来種	7	b
8	トウネズミモチ	重点対策外来種	2	a
9	ニワウルシ	重点対策外来種	2	a
10	マルバアサガオ	重点対策外来種	1	a
11	ネズミムギ	産業管理外来種	1	k
12	ハリエンジュ	産業管理外来種	2	a
13	ホソムギ	産業管理外来種	3	l
14	アメリカオニアザミ	その他の総合対策外来種	1	a
15	アメリカセンダングサ	その他の総合対策外来種	1	c
16	エゾノギシギシ	その他の総合対策外来種	1	a
17	シャクチリソバ	その他の総合対策外来種	1	k
18	セイバンモロコシ	その他の総合対策外来種	1	a
19	セイヨウカラシナ	その他の総合対策外来種	2	h
20	タカサゴユリ	その他の総合対策外来種	4	a
21	ナガバギシギシ	その他の総合対策外来種	2	c
22	ハナニラ	その他の総合対策外来種	1	k
23	ハルシャギク	その他の総合対策外来種	1	l
24	ヒメジョオン	その他の総合対策外来種	9	c
25	ヒメツルソバ	その他の総合対策外来種	1	a
26	フランスギク	その他の総合対策外来種	1	a
27	ムシトリナデシコ	その他の総合対策外来種	2	a
28	アメリカイヌホオズキ	一般外来種	4	c
29	アメリカフウロ	一般外来種	5	i
30	アレチギシギシ	一般外来種	1	b
31	イヌムギ	一般外来種	3	k
32	イモカタバミ	一般外来種	1	a
33	ウラジロチチコグサ	一般外来種	7	j
34	オオアレチノギク	一般外来種	5	b
35	オオイヌノフグリ	一般外来種	2	j
36	オオケタデ	一般外来種	1	k
37	オオニシキソウ	一般外来種	1	a
38	オッタチカタバミ	一般外来種	9	j

39	オニノゲシ	一般外来種	7	b
40	オランダミミナグサ	一般外来種	3	b
41	カキネガラシ	一般外来種	1	a
42	キキョウソウ	一般外来種	1	a
43	ククイモ	一般外来種	1	k
44	ゴウシュウアリタソウ	一般外来種	2	l
45	コセンダングサ	一般外来種	6	l
46	コニシキソウ	一般外来種	3	b
47	コハコベ	一般外来種	2	j
48	コバンソウ	一般外来種	3	i
49	ジュズダマ	一般外来種	2	k
50	ショカツサイ	一般外来種	3	k
51	シロツメクサ	一般外来種	2	h
52	セリバヒエンソウ	一般外来種	6	k
53	タチイヌノフグリ	一般外来種	1	a
54	チチコグサモドキ	一般外来種	5	j
55	ツボミオオバコ	一般外来種	1	k
56	ナガミヒナゲシ	一般外来種	4	k
57	ノボロギク	一般外来種	2	l
58	ハキダメギク	一般外来種	10	l
59	ハルジオン	一般外来種	3	c
60	ヒメオドリコソウ	一般外来種	3	j
61	ヒメムカシヨモギ	一般外来種	3	a
62	ヒルザキツキミソウ	一般外来種	1	a
63	ブタナ	一般外来種	4	k
64	ヘラオオバコ	一般外来種	5	k
65	ホオズキ	一般外来種	1	c
66	マルバアメリカアサガオ	一般外来種	1	a
67	ミチタネツケバナ	一般外来種	1	k
68	ムラサキカタバミ	一般外来種	2	j
69	ムラサキツメクサ	一般外来種	2	k
70	メマツヨイグサ	一般外来種	1	a
71	ヤセウツボ	一般外来種	1	a
72	ユウゲショウ	一般外来種	4	l
73	ヨウシュヤマゴボウ	一般外来種	5	b
74	ワルナスビ	一般外来種	1	j
75	コヒルガオ	外来種区分不明	2	j
76	バラモンジン	外来種区分不明	1	b
77	ヒナキキョウソウ	外来種区分不明	1	j

## 評価と今後について

外来動物に関しては特定外来生物が記録されている。今後の生息状況の変化に注視する必要がある。また、近年急速に分布を拡大させているアカボシゴマダラ (*Hestina assimilis*) も記録されており、上記同様注視していく必要がある。アメリカザリガニについてはほぼ砂川には蔓延している一方で、今調査では在来魚類などはなかなか発見することができなかった。少なからずともアメリカザリガニの影響はあったと考えられる。

外来植物に関しては、人の往来の多い幹線道路沿い、生育環境の良い河川沿いに多く見られた。また、一般家庭から逸出したと思われる外来植物も多数見受けられた。また外来動物同様、外来植物でも特定外来生物が記録されており、今後の分布拡大に注視が必要である。

## 引用文献

NPO 法人自然観察指導員埼玉 (2017) 平成 28 年度侵略的外来生物県民参加モニタリング調査運営業務報告書

清水矩宏・森田弘彦・廣田伸七 (2001) 日本の帰化植物図鑑-Plant invader600 種. 全国農村教育協会. 東京

植村修二・勝山輝男・清水矩宏・水田光雄・廣田伸七・池原直樹 (2015) 日本の帰化植物図鑑 第 2 巻-Plant invader500 種. 全国農村教育協会. 東京

## 参考資料

外来種リストのカテゴリの見方(環境省より:<https://www.env.go.jp/press/files/jp/25578.pdf>)

緊急対策外来種、重点対策外来種における対策の優先度の考え方：  
(被害の深刻度に関する基準)

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

(対策の実効性、実行可能性)

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

## 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト

侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態的特性及び我が国に導入される社会的状況も踏まえて選定した外来種のリストです。特定外来生物以外は外来生物法に基づく規制の対象にはなりません、今後の外来種対策の基礎的情報として、様々な主体へ適切な行動を呼びかけるものです。

各主体における対策の検討・実施に資するよう、対策の方向性から以下のカテゴリに分類します。

### 定着を予防する外来種(定着予防外来種)

国内に未定着のもの。定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるため、導入の予防や水際での監視、野外への逸出・定着の防止、発見した場合の早期防除が必要な外来種。

**侵入予防外来種** : 国内に未侵入の種。

特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある。

**その他の定着予防外来種** : 侵入の情報はあるが、定着は確認されていない種。

### 総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)

国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除(野外での取り除き、分布拡大の防止等)、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。

**緊急対策外来種** : 「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方(※)に基づき、被害の深刻度に関する基準①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。

対策の緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

**重点対策外来種** : 「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方(※)に基づき、被害の深刻度に関する基準①～④のいずれかに該当する種。

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

**その他の総合対策外来種**

### 適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。種ごとに利用上の留意事項を示し、適切な管理をよびかける。

※緊急的防除種、重点対策種における対策の優先度の考え方の基準

(被害の深刻度)

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して甚大な被害を及ぼす

(対策の実効性、実行可能性)

- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る